

Ⅳ 労働者福祉事業

1. 労働相談

地区労働者の就労時の手配師の介在や劣悪な労働環境の中で、賃金未払や労働条件違反が多発している。

センターでは、労働相談係の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には労働者が自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆくよう、あくまで援助するという立場をとっている。

(1) 労働相談取扱・処理状況

(イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付は、3,509件で、前年度より357件11.3%の増である。このうちその場で処理しえたもの(処理票)は、780件22.2%、残り2,729件77.8%は継続ケース(処理記録)となったものである。今年度の取扱実件数は、前年度からの繰越相談326件を含め3,835件であった。

継続ケースの再来相談件数は延12,245件で、前年度より1,155件10.4%の増である。

(ロ) 労働相談終結状況

今年度取扱った3,835件の終結状況は、解決3,122件、中止336件、次年度への繰越377件であり、解決率は81.4%であった。

解決3,122件のうち、継続ケースの解決は2,342件であり、支払金額の判明しているものが2,146件60,244,321円である。これは、前年度にくらべ185件(9.4%)2,479,164円(4.3%)の増である。解決した件数全体の賃金総額は推定8,700万円位になるものと思われる。

なおセンター登録・未登録事業所別、解決状況をみると、手配師などの介在

が多く雇用条件のあいまいな未登録事業所での解決率がやはり低いものとなっている。

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは199件で、前年度より10件5.3%の増である。条件違反の主な内容には、作業内容や契約日数、賃金日額などの相違、残業手当、手配料問題などである。

(イ) 生活相談等その他の相談

地区労働者にとって、働いた賃金が払われないということは、即生活の困難を来たすことであり、労働相談に伴う生活相談もそれだけ切実なものとなってくる。今年度734件で、前年度より312件もの増となっている。その他の相談は8,379件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

(イ) 労働相談関係の実事業所715社を所在地別にみると、大阪府下151社(21.1%)、近畿他府県344社(48.1%)、その他220社(30.8%)である。このうち、センター登録事業所は430社(60.1%)で、未登録事業所は285社(39.9%)である。

(ロ) 労働相談の就労先2,721件を所在地別にみると、大阪府下307件(11.3%)、近畿他府県1,587件(58.3%)、その他827件(30.4%)となっており、近畿以遠の遠隔地での就労が増加していることを示している。

(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは、104件で前年度より29件の増である。今年度取扱った申告ケース136件(前年度より繰越32件含む)中、解決したケースは64件である。中止は18件で、次年度への繰越しとなった継続ケースは54件である。府県別にみると、姫路をかかえた兵庫が27件と最も多く、次いで愛知の18件、富山の16件となっている。

(4) 労働相談の内容

- (イ) 未払の労働日数は、最高111.5日分、最低0.5日分で、平均5.0日分、契約途中でしかも短期でやめる傾向が続いている。
- (ロ) 就労実態で、期間雇用の契約は平均19.2日である。中途退職者は1,834件(73.3%)で、契約満了又は契約延長の就労者は289件(11.6%)、その他378件(15.1%)、別件・不明177件である。
- (ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満から999件(42.8%)、自己都合(健康上他)が895件(38.4%)である。
- (ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたものが1,524件(63.7%)、無断退職(トンコ)が868件(36.3%)、また賃金精算の申し出をしたものが1,392件(58.8%)、未請求が975件(41.2%)である。
- (ホ) 就労の経路は、センター窓口紹介が538件(25.1%)で、センター寄場周辺での求人によると判明したのが1,308件(61.1%)、その他296件(13.8%)で、手配師の介在も依然としてあとを断たない。
- (ヘ) 今年度労働相談において、問題のある事業所として「求人受理の一時停止」措置をとったものが12社あり、「就労をさけるよう」労働者むけの掲示を行った。

労働相談取扱・処理状況

年月		労働相談（賃金未払・条件違反）									
		取扱状況					終結状況				
		新規		計	再来相談 （継続）	④ 小計	解決			支払金総額（判明分）	
		相談 記録	処理票				相談 記録	処理票	計	件	円
60年	262	77	339	981	1,320	193	77	270	187	4,748,541	
4 59年	210	65	275	991	1,266	158	65	223	148	3,555,067	
	223	57	280	920	1,200	162	57	219	153	3,595,668	
5 59年	195	88	283	1,016	1,299	156	88	244	146	3,096,192	
	186	77	263	817	1,080	178	77	255	146	4,798,923	
6 59年	204	57	261	942	1,203	149	57	206	137	4,631,299	
	183	78	261	836	1,097	168	78	246	141	3,718,196	
7 59年	218	44	262	906	1,168	173	44	217	159	4,833,439	
	202	40	242	903	1,145	174	40	214	160	3,954,058	
8 59年	199	39	238	865	1,103	161	39	200	152	5,296,447	
	242	71	313	1,013	1,326	205	71	276	192	3,986,675	
9 59年	199	35	234	668	902	174	35	209	161	4,432,418	
	285	68	353	1,182	1,535	214	68	282	208	5,720,092	
10 59年	245	33	278	932	1,210	189	33	222	186	5,825,996	
	293	72	365	1,160	1,525	224	72	296	214	7,291,738	
11 59年	221	27	248	863	1,111	164	27	191	150	4,949,063	
	229	59	288	1,315	1,603	271	59	330	244	8,539,173	
12 59年	256	53	309	1,346	1,655	256	53	309	244	9,192,453	
61年	155	56	211	895	1,106	128	56	184	112	3,460,343	
1 60年	151	44	195	697	892	124	44	168	111	2,885,435	
	219	50	269	1,034	1,303	196	50	246	187	5,224,354	
2 60年	204	63	267	915	1,182	185	63	248	168	3,815,499	
	250	75	325	1,189	1,514	229	75	304	202	5,206,560	
3 60年	248	54	302	949	1,251	202	54	256	199	5,251,849	
60年度合計	2,729	780	3,509	12,245	15,754	2,342	780	3,122	2,146	60,244,321	
59年度合計	2,550	602	3,152	11,090	14,242	2,091	602	2,693	1,961	57,765,157	

(昭 和 6 0 年 度)

			そ の 他 の 相 談							①+②
中 止	終結のう ち条件違 反を伴う もの	次月繰越 相談記録	労 働 相 談 に 伴 う 生 活 相 談				その他	小 計	合 計	
			措 置 内 容							
			施 設	現 金	そ の 他	計				
25	12	370	4	40	4	48	639	687	2,007	
12	8	341	5	22	1	28	764	792	2,058	
28	9	403	10	67	11	88	760	848	2,048	
34	9	346	8	35	1	44	836	880	2,179	
20	9	391	5	57	3	65	847	912	1,992	
34	13	367	6	52	2	60	848	908	2,111	
46	12	360	3	69	7	79	797	876	1,973	
46	16	366	5	22	6	33	638	671	1,839	
24	9	364	2	66	21	89	700	789	1,934	
36	14	368	4	32	0	36	613	649	1,752	
26	35	375	5	54	6	65	666	731	2,057	
39	17	354	1	23	0	24	513	537	1,439	
26	17	420	3	69	4	76	736	812	2,347	
47	22	363	2	23	0	25	398	423	1,623	
17	12	472	2	48	2	52	567	619	2,144	
41	13	379	2	19	0	21	356	377	1,488	
36	23	394	3	37	3	43	658	701	2,304	
35	15	344	2	41	1	44	563	607	2,262	
19	17	402	3	33	8	44	694	738	1,844	
38	10	333	1	16	10	27	648	675	1,567	
21	17	404	3	40	1	44	647	691	1,994	
31	18	321	9	28	11	48	595	643	1,825	
48	27	377	4	35	2	41	668	709	2,223	
41	34	326	6	25	1	32	605	637	1,888	
336	199	377	47	615	72	734	8,379	9,113	24,867	
434	189	326	51	338	33	422	7,377	7,799	22,031	

労働相談処理記録終結内訳

解決内容	持参あり	319件	13.6%
	送金あり	1,577件	67.3%
	解決報告あり	262件	11.2%
	解決と推定	122件	5.2%
	特別会計繰入れ	7件	0.3%
	その他	55件	2.4%
	(小計)	2,342件	100%
中止内容	連絡不能	13件	3.9%
	取りにいかず	44件	13.1%
	その後来所せず	186件	55.3%
	事業所へ返送	11件	3.3%
	その他	82件	24.4%
(小計)	336件	100%	
次年度繰越	377件		
合計	3,055件		

相談回数

最多	65回	回数には 中止ケース も含む	
最少	2回		
平均	4回		
内訳	2～3回		1,071件
	4～6回		992件
	7～10回		419件
	11～20回		153件
訳	21～30回	33件	
	31回以上	10件	

センター登録事業所、未登録事業所別
解決率

センター登録事業所	相談件数	2,099件	解決率
	解決件数	1,868件	89.0%
		中止件数	231件
センター未登録事業所	相談件数	579件	解決率
	解決件数	474件	81.9%
		中止件数	105件

受付日より解決処理までの日数

最長	1年281日	特別会計 繰入および 中止のケー スを除く	
最短	1日		
平均	9日		
内訳	1～5日		899件
	6～10日		374件
	11～20日		324件
	21～30日		153件
	31～90日	233件	
訳	91日以上	352件	

労働基準監督署申告ケース取扱状況

	前年度より継続分	今年度申告分	計
申告	32	104	136
解決	17	47	64
中止	10	8	18
次年度	5	49	54

労働基準監督署申告状況（昭和60年度）

（件数）

大阪	淀川	1	愛知	岡崎	11	京都	京都南	3	石川	金沢	6
	茨木	2		豊橋	2		京都下	3		加賀	1
	阿倍野	6		名古屋北	3		(小計)	(6)		(小計)	(7)
	(小計)	(9)		名古屋南	1	滋賀	八日市	3	福井	2	
兵庫	姫路	20	知	半田	1	奈良	(小計)	(3)		岐阜	3
	西宮	3		(小計)	(18)		奈良	4	青梅	1	
	尼崎	1		富山	4		桜井	2	丸亀	1	
	庫	神戸西	1	富山	礪波	5	良	葛城	3		広島
高砂		1	魚津		6	(小計)		(9)	鹿児島	1	
伊丹		1	高岡		1				(合計)	(104)	
(小計)		(27)	(小計)		(16)						

相談労働者の就労経路

		昭和60年度	
		件数	%
センター窓口紹介		538	25.1
手配師 又は 従業員	センター寄場	1,146	54.7
	センター周辺	1	
	西成外駅頭等手配	21	
	その他・不明	4	
事業主	センター寄場	162	7.8
	その他・不明	5	
新 聞		10	0.6
知 人 の 紹 介		110	5.0
自 分 で 連 絡 と り		141	6.6
公 共 職 業 安 定 所		4	0.2
計		2,142	100.0

別件・不明

536

労働相談関係事業所所在地分布状況（昭和60年度）

近畿地方 495	大阪	大阪市	堺市	東大阪市	茨木市	その他
	151	55	10	9	8	69
	兵庫	姫路市	尼崎市	神戸市	伊丹市	その他
	146	30	26	23	15	52
	京都	京都市	綴喜郡	宇治市	亀岡市	その他
	90	45	9	7	4	24
495	滋賀	大津市	草津市	甲賀郡	近江八幡	その他
	53		11	13	3	15
	奈良	奈良市	北葛城郡	生駒市	吉野郡	その他
51	8	8	6	5	24	
	和歌山	那賀郡	その他			
	4	2	2			
東海地方	愛知	三重	岐阜	静岡	岡	
109(15.2%)	77	15	10		7	
北陸地方	富山	福井	石川			
37(5.2%)	16	12	9			
甲信越地方	長野	山梨				
23(3.2%)	22	1				
中国地方	岡山	島根	広島	山口		
33(6.4%)	15	8	8	2		
関東地方	千葉	東京	神奈川	栃木		
14(2.0%)	4	3	3	1		
四国地方	香川	愛媛	徳島			
4(0.6%)	2	1	1			

登録・未登録別

大阪府下	登録事業所	105	151	211%
	未登録事業所	46		
近畿他府県	登録 "	246	344	481%
	未登録 "	98		
その他	登録 "	79	220	308%
	未登録 "	141		
計	登録 "	430	715	100%
	未登録 "	285		

労働相談関係就労現場分布状況（昭和60年度）

近畿地方	大阪	兵庫	京都	滋賀	奈良	和歌山
1894(69.6%)	307	699	439	249	170	30
東海地方	愛知	三重	静岡	岡	岐阜	阜
461(16.9%)	312	81	40		28	
北陸地方	富山	石川	福井			
176(5.5%)	86	48	42			
甲信越地方	長野	新潟	山梨			
69(2.5%)	57	6	6			
中国地方	岡山	広島	島根	山口		
87(3.2%)	54	18	11	4		
関東地方	神奈川	千葉	東京	茨木	埼玉	栃木
27(1.0%)	10	6	5	2	2	2
四国地方	香川	愛媛				
5(0.2%)	3	2				
その他	北海道	鹿児島				
2(0.1%)	1	1				

相談労働者の就労・退職の実態

	件	%	(窓口紹介分)	
			件	%
中途退職	1,834	73.4	390	73.2
契約満了	128	5.1	41	7.7
契約延長	161	6.4	37	6.9
3カ月以上の長期	39	1.6	6	1.1
期間の定めなし	143	5.7	0	0
現金	15	0.6	2	0.4
労災・解雇	181	7.2	57	10.7
計	2,501	100	533	100
別件・不明	177		5	

退職申出・精算申出の有無

		昭和60年	
		件数	%
退職申出	有	1,524	63.7
	無	868	36.3
	計	2,392	100
精算申出	有	1,392	58.8
	無	975	41.2
	計	2,367	100

(判明分のみ)

労働条件 (未登録事業所分)

賃金	平均	8,586 円	(職種)	
	最高	16,000 円	(大工)	
	最低	5,400 円	(土工)	
食費	喰抜	317 件	67.7 %	
	有額	件数	151 件	32.3 %
		平均	1,450 円	
		最高	2,000 円	
		最低	900 円	

雇用契約期間別就労内訳

期間	年度	昭和60年度	
		件数	%
7日以内の契約		1	0.2
10日 契約		73	16.4
15日 "		145	32.6
20日 "		40	9.0
1カ月 "		107	24.0
3カ月以内の契約		7	1.6
3カ月を超える長期		3	0.7
期間の定めなし		65	14.6
現金		4	0.9
計		445	100

未払労働日数

昭和60年度	
平均日数	5.0日
最多 "	111.5日
最少 "	0.5日

(注) 労働者の申告によるもの

条件違反内容

条件違反 別件など	作業内容、支払日	114件	作業内容の項に は契約日数 賃金には食費、 手配料を含む
	賃金、残業手当	82件	
	その他、別件	3件	
合計		199件	

相談労働者の雇用保険加入の
有無（判明分）

	加入		未加入
	有効	無効	
人数	899	72	510
%	65.6		34.4

相談労働者の年齢（判明分）

最高	73才
最低	19才
平均	45才

退 職 理 由

						窓口紹介分	
1.	件	%		件	%	件	%
1. 自己の都合によるもの	895	38.4	健康上の理由(身体の具合が悪く)	540	23.2	133	27.3
			遊びに出てそのまま帰らず	85	3.6		
			酒の飲みすぎケンカで居づらくなる	116	5.0		
			帰省など他用ができたため	77	3.3		
			その他(ただ何となく友人がやめたので)	77	3.3		
2. 仕事上の不満によるもの	561	24.1	仕事がつい	137	5.9	130	26.6
			使い方が荒い(休憩がないなど)	130	5.6		
			休みが多い(雨や仕事がヒマで)	70	3.0		
			仕事がおもしろくない嫌になった	115	4.9		
			その他(仕事先でのトラブルなど)	109	4.7		
3. 契約時の労働条件が事実と相違したため	98	4.2	契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	17	0.7	36	7.4
			賃金額の違い	2	0.1		
			作業内容の違い	68	2.9		
			飯代、残業手当、手配料等の問題	8	0.3		
			その他(預けなど)	3	0.1		
4. 飯場の待遇・居住性が悪いため	340	14.6	雰囲気が悪い(酒ぐせの悪いのが多い等)	111	4.8	80	16.4
			暴力をふるわれた(オヤジ・ボーシ・若い衆)	15	0.6		
			金を貸してくれない	40	1.7		
			諸式施設が悪い(ふとん・風呂・食事など)	103	4.4		
			オヤジがガミガミうるさい	45	1.9		
			その他(いやがらせなど)	26	1.1		
5. 解雇されたため	50	2.1	出てゆけ(酒ぐせが悪いケンカなどで)	9	0.4	13	2.7
			やめて帰れ(仕事ぶりが悪い、休みがち)などで	25	1.1		
			仕事がないため	16	0.7		
6. 契約満了によるもの	232	9.9		232	10.0	66	13.5
7. 労災事故のため	72	3.1		72	3.1	16	3.3
8. 倒産のため	2	0.1		2	0.1	1	0.1
9. その他	82	3.5		82	3.5	13	2.7
計	2332	100		2332	100	488	100

2. 福利厚生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談がよせられ、その内容はきわめて複雑多岐にわたっている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

(1) 健康医療相談

(イ) 医療を求める労働者に対し、

- ① 医師の手に委ねる必要がない軽度の外傷手当、
- ② 家庭薬（胃腸薬）の供与、
- ③ 治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されていない科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる）
- ④ 急患・重症については、救急車の出動要請、等を行っている。

本年度の外傷手当は1,791件、家庭薬投与15,785件、大阪社会医療センター診療依頼は8,325件、救急車による措置は27件、その他健康相談などが3,315件であった。

(ロ) その他健康医療相談として

- ① 健康保険法の改正で傷病手当金の支給額は下がるし、一割負担で困っている。
- ② 入院が必要と言われたが、差額ベット代・保証金・保証人に困っている。
- ③ 病院で労働不能と診断されたが、民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえない。
- ④ 辻強盗（シノギヤ）にやられ、何もかも盗られた。負傷のため働けない。
- ⑤ 社会保険の窓口で健康保険の印紙をはって来るように言われたが、事業所がはってくれないので困っている。

⑥ 健康保険の手続きをやったが、出張仕事に行くので仕事先まで送ってほしい。

⑦ 西成保健所が行った結核検診の結果を知りたい。
などの相談がある。

(2) 一般生活相談・家庭身上相談等

(イ) 短期宿泊（短泊）及び生活援助（小口）

短期宿泊は、仕事にアブレたり、働いた賃金を受けられなかったり、労災手続が遅れたり、その他の事情によって、その日の宿泊に困っている労働者に、宿泊と食事の提供を自彊館に依頼しているものである。

本年度は 2,141 件の相談をうけ、1,008 件の措置依頼を行った。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続等のための交通費に困っているものや、その日の食事代や宿泊費が不足しているものに少額の金銭的援助を行っているものである。

本年度は 1,157 件の相談をうけ、585 件援助を与えた。

取扱状況は別表のとおりであるが、月々で見れば（日々の場合も同様であるが）仕事の少ない月や雨が多月は取扱数が多い。

(ロ) 労働者疾病援助

不幸にして長期入院を余儀なくされたり、辻強盗（シノギヤ）にやられたりするなど、困窮している労働者に対し、1名あたり2千円を限度とした疾病給付金（見舞金）や下着など必要な日用品を見舞品として支給している。

本年度は、物品の援助を67件行ったが、疾病給付金の対象者はなかった。

(ハ) 住民票・戸籍抄本などとりよせ手続

この種の相談は最近多くなっている。その理由は、雇用保険や健康保険の手続上必要と指示されたものとか、就職のため必要と指示されたものが殆んどで

ある。まれには結婚のためとか、パスポートを作るためとかいうのがある。地区労働者の場合は、住民票が放置されたまま職権により抹消されているケースが多く、まれなケースとしては、戸籍上からも抹消され、死亡扱いになっていることさえある。

本年度は、1,112件の相談を受け、とり寄せ手続援助をしたのが469件にも及んだ。

(二) 来信物の取次ぎ

来信物の取次ぎは、ドヤ（簡易宿泊所）に起居し、居所が一定しない労働者の「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった申出に応える形で定着化したものである。

本年度では、1,702件の来信物を取り次いでおり、特徴的なこととしては、4月～6月と正月前に現金書留、電信為替が多い。

4月～6月の時期は公共工事の端境期・梅雨期で求人減少期のため生活に困窮し、やむにやまれず親兄弟に助けをもとめることによるものと思われる。

(三) 電話貸付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問合せであり、特徴的なことは求人減の時期における求人自己開拓のための電話貸付が多いことである。

本年度は1,376件の貸付をおこなった。又、事業所の電話番号を教えてくださいという問い合わせも多く本年度は1,837件あった。なお、親元や兄弟の所に掛ける電話はコレクトコール制度を利用する様すすめている。

(四) たずね人

この相談は労働者からのそれではなく、たずねる相手がこの地区に来ていると思われるということで、親兄弟などの身内の方・友人等が、直接センターに

来所されたり、電話で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは？と人に聞いて……」「父母・子供が病気」あるいは「キトクであるので至危連絡を取りたい」等々といった切実なものがほとんどである。ここ数年「サラ金被害」によるものが増えているのも特徴である。

たずね人を探し出すには、日雇労働者被保険者名簿を手掛りにする場合もあるが、取得時の住所と現在のそれとが異なる場合がほとんどなので、センター掲示板などへの掲示による方法に頼らざるを得ない。なお、掲示期間は6カ月としている。

本年度は、相談が254件あり、掲示したものが122件、このうち解決したのが69件であった。

(3) 広 報 活 動

昭和53年1月から発行してきた広報紙『センターだより』は、昭和61年3月には105号を迎えた。月刊で2,000部（B4版）づつ発行し、早朝詰所およびセンター3F事務所内の各窓口に置いている。内容的には、求人情報や労働・健康知識の普及さらに投稿作品やインタビュー記事等による労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ『労働者便利帳』（A6版、60ページ）の60年度版も引きつづき3,000部発行し、利用労働者に好評であった。

(4) 文 化・娯 楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある現代、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすりへらしがちな地区日雇労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽の問題は重要な意義をもつようになっている。

当センターでは、「将棋愛好者のつどい」を昭和60年4月11日に娯楽室で開催、昭和60年8月29日には“三角公園”にて「たそがれコンサート（大阪府音楽団）」を主催し、およそ1,000人の地区労働者が憩った。

(5) 各種技能講習の紹介

いろいろな技能を身につけたい、いい条件で仕事をしたいという労働者の声が強くなり、昭和59年10月から大阪溶接協会の協力で「玉掛」「ガス・電気溶接」「クレーン」等の技能講習紹介を行った。

本年度は1,274名の相談を受け、557名の受講希望者があった。このように多くの労働者が関心をもっているものの受講料の自己負担と受講のために2.3日仕事を休まなければならないこと、技能講習と仕事の紹介とが直接つながっていない等の問題もあって、実際に受講したのになるとやはりすくなくなる様である。

また、これにともなって各種免許、技能講習修了証等を紛失したので再交付を受けたいという相談も259件あり、発行先に連絡して再交付の手続きを行った。

(6) シャワー室の無料開放

総合センターにはシャワールーム・理髪室・ロッカー室・クリーニング室・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられているが、センターでは昭和50年度から夏冬の一定期間、シャワールームの無料開放を行っている。

(7) 日雇労働者福利厚生措置事業

地区日雇労働者の福祉の増進を図るために昭和46年夏期から支給され、ソーマン代・もち代の名で労働者に呼ばれている福利厚生措置の最近5年間の取扱状況は別表の通りである。

本年度は、夏期9,900円を18,707人に、冬期11,600円を20,187人に支給した。

(8) 雇用（失業）保険と健康保険 =参考資料=

アブレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。健保も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時などの生活保障に大きな役割を果たしている。職安、社保での最近5年間の取扱状況は別表の通りであるが、昭和59年9月のアブレ手当増額（1級4,100円→1級6,200円）以降、あいりん職安の有効求職数が急激に増加、昭和61年3月末で22,484となった。2年前に比べると7,000近くもの増である。

一方、健保の方は、健保改正による給付内容の低下や、未適用事業所での就労（申立）書の採用などで有効手帳所持者は逆に減少をみせている。

医療相談措置状況

項目 年月	家庭薬投与				外傷手当		医療センター 依頼	救急車	健康 相談
	早 朝		事務所		早 朝	事務所			
	健胃錠	クオノート	健胃錠	クオノート					
60年4月	5,420	4,025	2,223	1,222	15	61	841	0	306
5月	6,648	4,617	2,223	1,335	16	79	771	1	289
6月	6,239	4,866	2,080	1,432	21	112	703	2	264
7月	6,438	5,292	2,127	1,619	41	153	766	2	316
8月	6,008	5,575	1,804	1,513	16	142	624	1	259
9月	5,662	4,531	1,834	1,322	29	137	629	4	217
10月	6,469	4,551	2,185	1,346	21	120	688	4	280
11月	6,165	3,699	2,117	1,193	22	133	617	0	309
12月	4,988	3,053	1,993	1,048	20	138	687	1	246
61年1月	4,139	2,755	2,130	1,228	10	168	646	3	273
2月	4,336	2,776	2,211	1,143	16	150	643	6	288
3月	5,439	3,333	2,401	1,104	19	152	710	3	268
60年度計	67,951	49,073	25,328	15,505	246	1,545	8,325	27	3,315
(59年度計)	109,222		13,086		262	987	6,143	26	—

短期宿泊・生活援助取扱状況

項目 年月	短 期 宿 泊			生 活 援 助		
	相 談	措 置	返 戻	相 談	措 置	返 戻
60年4月	164	91	53	119	48	20
5月	279	107	44	167	99	27
6月	266	118	48	104	59	22
7月	205	111	62	124	58	30
8月	123	73	69	80	60	21
9月	145	80	76	71	43	27
10月	171	90	70	108	41	26
11月	136	66	58	81	30	30
12月	137	56	45	87	50	13
61年1月	241	93	48	87	27	16
2月	133	62	71	61	21	19
3月	141	61	37	68	49	19
60年度計	2,141	1,008	681	1,157	585	270
(59年度計)	1,756	909	461	1,658	610	193

生活 身 上 相 談

項目 年月	緊急施設 (贈品)		戸籍・住票など		郵便物			落し物・預り物		尋ね人
	金銭	物品	相談	心理請求	受理	渡し	代理発送	受理	渡し	
60年4月	0	5	58	29	160	145	26	17	7	23
5月	0	5	88	29	145	138	32	17	5	27
6月	0	1	97	40	146	148	29	11	3	29
7月	0	8	101	37	142	104	39	14	5	13
8月	0	6	89	45	130	144	44	14	3	16
9月	0	8	75	34	122	100	42	17	3	20
10月	0	1	117	59	151	135	64	19	6	28
11月	0	1	104	38	139	132	54	19	3	26
12月	0	1	81	27	150	139	35	14	2	19
61年1月	0	6	98	40	153	142	45	16	8	19
2月	0	13	98	43	116	120	45	15	6	17
3月	0	12	106	48	148	133	53	16	7	17
60年度計	0	67	1,112	469	1,702	1,580	508	189	58	254
(59年度計)	3	—	—	297	1,499	—	—	—	—	109

労働 関係 相談 その 他

項目 年月	就労関係	事業所 TEL調 べなど	電話貸 付	雇用保 険等	技能講習		免許資 格	そ相 の他 の談	総合案 内	そ来 の他 の所	近況報 告	泥 酔者
					相談	申込書 渡し						
60年4月	176	151	157	69	85	28	11	104	194	169	144	167
5月	172	179	126	57	189	108	18	144	163	171	93	128
6月	112	177	118	58	179	87	19	100	214	153	64	79
7月	187	157	116	65	96	38	16	133	225	220	76	138
8月	93	121	93	64	51	20	25	148	233	267	86	79
9月	117	139	101	73	72	44	15	108	146	118	63	87
10月	146	146	106	50	100	42	20	127	210	162	47	137
11月	166	190	121	67	139	36	23	148	215	227	102	141
12月	102	133	87	42	83	46	17	139	198	222	88	164
61年1月	110	138	113	58	85	40	18	128	172	188	116	140
2月	113	135	113	33	81	25	30	128	140	166	122	149
3月	166	171	125	30	114	43	47	160	218	172	104	189
60年度計	1,660	1,837	1,376	666	1,274	557	259	1,567	2,328	2,235	1,105	1,598
(59年度計)	—	—	1,458	—	—	(230)	—	1,693	—	1,879	—	—

日雇労働者福利厚生措置

項目 年度	夏 期			冬 期			合 計 支給総額
	支給 金額	支給 人員	支給総額	支給 金額	支給 人員	支給総額	
56	7,400	14,574	107,847,600	9,200	14,737	135,580,400	243,428,000
57	8,100	13,779	111,609,900	9,900	14,215	140,728,500	252,338,400
58	8,700	14,098	122,652,600	10,500	14,622	153,531,000	276,183,600
59	9,300	14,067	130,823,100	11,100	16,547	183,671,700	314,494,800
60	9,900	18,707	185,199,300	11,600	20,187	234,169,200	419,368,500

(参考)

雇用保険業務取扱状況 (あいりん職安)

項目 年度	新規求職者数	年度末有効求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
56	1,913	15,032	126,077
57	2,592	15,128	121,066
58	2,758	15,673	129,422
59	4,882	18,881	151,388
60	4,715	22,484	197,823

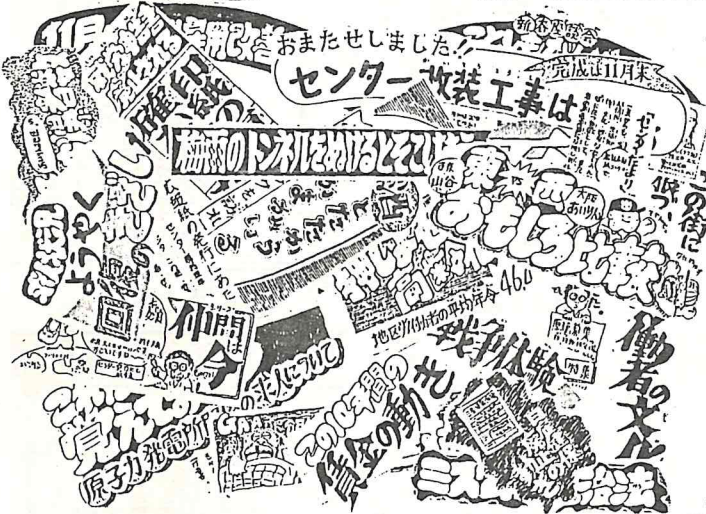
注) 本庁取扱分

健康保険取扱状況 (玉出社保)

項目 年度	被保険者手帳				受給資格票				受給 資格 確認	傷病手当金給付	
	新規	更新	再交付	計	新規	更新	再交付	計		件数	金額
56	1,605	8,802	2,601	13,008	852	8,081	2,308	11,241	56,535	5,926	318,525,068
57	2,100	8,174	2,496	12,770	1,087	7,452	2,041	10,580	53,914	4,597	269,986,473
58	2,221	8,209	2,475	12,905	1,248	7,465	2,216	10,929	59,502	4,018	205,608,492
59	3,040	7,876	2,660	13,576	1,366	6,883	1,974	10,223	55,908	3,506	183,410,898
60	2,439	7,409	2,365	12,213	1,237	6,104	1,836	9,177	43,849	1,885	99,981,411

第100号がいなあ

はい、おかげさんてね



センターだよりが100号を数えました。産ぶ声あげたのが53年の一月です。から、もうあれから七年余がたったことになりました。産みの苦しみは長かっただけに、創刊号が出た時の喜びが大きかったのを昨日のこのように思い出します。みなさんの生活を支える仕事を紹介がセンターの基本的な仕事とはいえ、みなさんが日々の生活の中でぶつかるとなれば、おもしろく、そして怒りが、吹き出すよ

うにセンターの窓口を押し寄せて止むことのないのも事実です。そこで働く私たち職員にとっても、みなさんの期待に十分に応えられないことほどとどかくつらいことはないのです。

センターとみなさんをつなぐパイプとして、心の通い合う場として、これからもセンターだより、飛行機が待たれるようなものに、みなさんとともにつくりあげていきたいと思っています。

センターだより創刊100号にあたって

センターだよりの8年間

<p>センターだより、特別号の形で労働者福利厚生を8月号に発行開始、好評を得る。(この号から採用紙面を別「賃、ももろ」)</p>	<p>81~82年は石油危機による米相場暴落。見出しや紙面にも若手の色があふく。</p>	<p>78年11月号発行! 当時の前方まで印刷機を借りに行った。</p>	<p>81年12月号発行! 全国紙に登場、現在まで連載中。</p>	<p>81年12月、労働者の生活と労働者のアンテナを注目される。</p>
<p>あいろん地区に取材に来る記者や学生の資料としても役に立ちました。</p>	<p>81年に原研21世現場ルポ、82年は原研求人1000の注意を呼びかける特別号を発行。</p>	<p>東京山崎の11号は、就労困難者、日雇労働者の雇用文化比較をやり取りした(83年)。</p>	<p>83年に、神戸は今、シリーズの中で世界放浪記の連載の付せんの生活を紹介したときは、話題となった。</p>	<p>81年12月、82年8月、機関紙協会のコンクリートでセンター入り。</p>
<p>これからもういひきに</p>	<p>この8年間に編者担当者がい3人交代し、現在4人目</p>	<p>84年、天王寺夜間中学やアル中問題で小杉クリニックを現場取材!</p>	<p>83年に、神戸は今、シリーズの中で世界放浪記の連載の付せんの生活を紹介したときは、話題となった。</p>	<p>81年12月、82年8月、機関紙協会のコンクリートでセンター入り。</p>

かまやん 100 あはら若



Nさん

生の聲
だのんまっさ!

はじめてセンターだより
を読んだけど、おれ達の生
の声がないなあ。田舎の
怒り、苦しみをビドコロ
してものをそのまま抱いて
あげていないのが残念や。

祝 センターだより 100



今月のセンターだよりは
100号をむかえて、みなさん
に日頃センターだよりにつ
いて感懐すること、注文など
書いてみました。

タイガース優勝あめでと
う。矢張り「センターだよ
り」100号、あめでとえんじ
います。

山谷の当番社センターの
広報「ひろば」も五年の
3月に300号を達成しました
この300号では「山谷」の
10年のうつりかわりと題し
て、昭和49年の創刊当時
とを比較する特載記事をく
みました。①ビジネスホテ
ル、コインランドリー、
弁当屋が小えたこと、②山
谷の住民の高齢化が著しい
こと、③物価に比して日雇
賃金の伸びが鈍いことなど、
「ひろば」にもありますが、
「センターだより」はどうか。

かまやん ガンバレ!



釜野 仙人さん

「センターだより」100
号、おめでとう。私も
読んでた文章をのせても
らったが、不慣れな人
に読まれてはいるかと思うと
なかなか愉快なものです。
仲間のみなさんも、それぞ
れの生活の中での喜怒哀楽
をストレートに表現し、セ

ンターだよりに投稿、ゼ
ンターだよりによりメジ
ヤンなものによつてはあ
りませんか。
また、毎号楽しみにして
いる四コマ漫画の「かまや
ん」も毎回の御活躍を期待
しています。天衣無縫なガ
マヤンさんガンバレ!!

城北福祉センター(東京) 広報誌 「ひろば」



「センターだより」の出
色ともいへば、漫画カ
マヤンに、毎号、毎号
楽しみにしています。こち
らでも、一時漫画「サンチ
ヤン」を連載しましたが、
結局は回って思切れ。また、
「センターだより」に刺激
されて、「ひろば」でも割

10月 高令者雇用促進月間

10月、高令者雇用促進
月間です。地区労働者の
平均年齢も46才となりまし
た。センターに求職相談を
来する高齢労働者も増え
てきています。しかし、一
方で求人条件に年齢制限を
つける企業もあり、高齢
者の就職がますます難しくな
っています。

センターとしてもこの月
間にあたり、「高令者雇用
の促進」についての文章を
掲載し、電話等でも求職所
に働きかけをしております。今
後いっそう、求人確保に
努めたいと思っております。

たずね人

家族その他の方から連絡がきています。心
あたりの方、本人をお知りの方、センター労働
福祉休までおこしください。

- (四ノ 52)
- 堀川国男(四ノ 63)・奥村幸一(神ノ 39)・多田寿吉
- 山下啓成(四ノ 25)・吉川三三(京ノ 77)・吉田元治(14)
- 藤川義行(香ノ 42)・財津繁(1 48)・村上一男(大原 39)
- 富士豊右(大原 44)・安岡大輔(高ノ 51)・吉本邦彦(原ノ 5)
- 橋本正行(長崎 36)・飯田旺義(1 45)・八村又作(原ノ 5)
- 金藤善弘(1 47)・中井忠(1)・石橋良三(大原 45)
- 西崎富彦(三笠 26)・前田興成(1)・和田俊彦(高ノ 8)
- 飯島和男(高ノ 43)・高田武久(145)・有村幸一(原ノ 5)
- 吉田幸明(大原 57)・池間 正(沖ノ 5)
- 有藤大男(大原 30)・道祖 直(福ノ 60)・林安夫(大原 27)
- 藤田敏秋(京ノ 43)・沖本弘吉(高ノ 27)・植田道(大原 4)
- 岡田博(福ノ 55)・佐藤正洋(1 41)・福島光洋(原ノ 5)
- ミキタ(1)
- 坂元 明(1 38)・幸田藤義(原ノ 48)
- 吉村純一(原ノ 36)

およびだし

センター労働相談休まで おこしください。

- 山下 治
- 谷山 一夫
- 山田 輝夫
- 川口 多樹男
- 泉村 隆
- 唐沢 正夫
- 藤田 正夫
- 伊藤 隆昭
- 山 関松
- 布村 隆
- 原本 哲男
- 山本 義正
- 井上 正博
- 下谷 芳男
- 小山 健文
- 東橋市平夫
- 歌木善英
- 佐藤善英
- 前川克正
- 大友昌彦
- 能瀬良夫
- 新垣亀牙
- 黒沢貞雄
- 冨家清吾
- 辰口 進
- 川口 功
- 前田 敏夫
- 大木良夫
- 西内 満
- 村瀬 元
- 西村正晴
- 福山 芳治
- 坂根 幸吉
- 岩間 吉男
- 竹中 敬男
- 倉橋 勇
- 大塚 吉助
- 福 久元
- 植木 貞夫
- 山本 誠一
- 滝沢 松三
- 龍崎博治
- 高井 政和
- 鈴木 政雄
- 松本 勝人

結核検診

あいりん労働福祉センター北側で結核検診
を受けた方のうち、次の番号の方は特に注
意を要しますので医師による無料検診を行
ないます。

8632-2600 あいりん 全館3階
(西成保健所分室まで連絡を)

検診番号		昭和60年 10月22日までの分	
あいりん番号	昭60年 10月22日までの分	あいりん番号	昭60年 10月22日までの分
3	139	560	1053
66100	22016	49671	13334
1155	1170	1224	1226
63044		52027	46568
1285	1287	1296	1321
		28964	67490
			1121
			1353
			31699

昭和 61 年 9 月 20 日 印刷

昭和 61 年 9 月 20 日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋 1 丁目 3 番 44 号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 641-0131(代)

